

(証券コード 5950)
2022年3月14日

株 主 各 位

大阪府箕面市船場西1丁目8番3号
日本パワーファスニング株式会社
代表取締役会長兼社長 土 肥 雄 治

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、事前の書面による議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、議決権行使書用紙に記載の行使期限（2022年3月29日午後5時45分）までに到着するようご返送のお手配をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府豊中市新千里東町1丁目4番2号
千里ライフサイエンスセンター 6階 千里ルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」及び「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jpfn-net.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

従いまして、監査等委員会が監査した事業報告、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記各書類となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

- ・株主の皆様のご安全とご安心のため、株主総会の議決権行使は、郵便で事前に行使いただき、当日のご来場は極力控えていただきますようお願い申し上げます。
- ・ご来場を検討されている株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認いただき、必ずマスクを着用のうえ、ご来場ください。
- ・当日は会場入り口付近で検温させていただく予定です。発熱が認められた方や体調不良と見受けられる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・本年は株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2021年1月1日から)
(2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、度重なる緊急事態宣言の発令等経済活動に制限が加えられたものの、ワクチン接種の普及や追加の経済政策により総じて持ち直しの動きが続きました。当社グループの業績に係りの深い建設・住宅業界におきましても、新設住宅着工戸数が増加に転じるなど回復の動きが続きましたが、原材料の価格高騰や部材の供給不足などサプライチェーンの混乱が続き、また、足元では新たな変異株により感染が急拡大するなど、業界を取り巻く環境は予断を許さない状態にあります。

このような経済環境のもと、当社グループは早期に赤字から脱却することを事業上・財務上の最優先事項とし、事業提携契約を締結しているアドバンテッジアドバイザーズ株式会社の支援のもと、2020年2月に策定した経営改革プランに沿って、これまでの住宅市場向け偏重から一般建築市場向けも含めた建築・土木市場全体に成長機会を求めべく事業の再構築に取り組んでまいりました。国内においては、製品ミックスの転換や生産の集約による粗利益率の改善、新型ガスツール等新製品の市場投入や新規顧客の開拓、徹底したコスト削減を進め、また、中国においては2021年12月に中国連結子会社（蘇州強力五金有限公司）の持分全てを譲渡し、赤字の続いた中国事業からの全面撤退を実現いたしました。

上記の施策等の結果、当連結会計年度の売上高は5,331百万円（前期比0.4%増）、営業損益は93百万円の利益（前期は146百万円の損失）、経常損益は外国為替相場の変動により在外連結子会社の円建債務にかかる為替差益を計上したことなどにより167百万円の利益（前期は231百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損益は中国連結子会社の持分譲渡に伴う関係会社出資金売却益の計上などにより2,138百万円の利益（前期は322百万円の損失）と大幅な増益になり、前連結会計年度までの3期連続赤字から脱却し、黒字化を達成いたしました。

当期の期末配当につきましては、前期の無配から1株につき5円の復配とさせていただく予定であります。

報告セグメントごとの概況は次のとおりであります。

[建築用ファスナー及びツール関連事業]

当事業の主力製品であるドリルねじ・ガスツール関連事業につきましては、主に前連結会計年度に実施した住宅市場向け低採算品の商権返上による売上減少を、販売活動の強化と建設・住宅市場の回復による売上増加により補い、売上高は5,328百万円（前期比1.2%増）となりました。セグメント損益は、低採算品の商権返上やコスト削減に努めた結果、損益分岐点売上高が大幅改善したことにより171百万円の利益（前期は44百万円の損失）となりました。

[自動車・家電等部品関連事業]

中国における自動車用部品事業につきましては、事業撤退により外部売上高は1百万円（前期比96.1%減）となりました。セグメント損益は、0.4百万円の損失（前期は20百万円の損失）となりました。

[その他事業]

その他事業は日本における不動産賃貸事業であり、外部売上高は1百万円（前期比69.0%減）となり、セグメント損益は、0.1百万円の損失（前期は1百万円の利益）となりました。

企業集団の販売実績

（単位：百万円）

	第58期 2020年12月期 (前連結会計年度)	第59期 2021年12月期 (当連結会計年度)
建築用ファスナー及びツール関連事業	5,266	5,328
自動車・家電等部品関連事業	39	1
その他事業	3	1
合計	5,309	5,331

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は96百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

《建築用ファスナー及びツール関連事業》

当社において、ねじ生産設備及び検査設備の更新を行い、また、社内基幹システムの入替のための基盤整備を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に備え、政府の新型コロナウイルス対策特別融資制度を活用し、金融機関より総額150百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは早期に赤字から脱却することを事業上・財務上の最優先事項とし、事業提携契約を締結しているアドバンテッジアドバイザーズ株式会社の支援のもと2020年2月に経営改革プランを策定し、これまでの住宅市場向け偏重から一般建築市場向けも含めた建築・土木市場全体に成長機会を求めべく事業の再構築に取り組んでまいりました。赤字が続いた中国事業からの撤退や低採算品の商権返上ならびに徹底したコスト削減を進めてきた結果、この2年間で売上高は減少したものの損益分岐点は大きく下がり2021年12月期は4期ぶりに営業・経常・当期純利益の各段階で黒字を計上することができました。経営改革プランにおいて、2020年度を止血期、2021年度を地盤固め期、2022年度を飛躍期と位置づけ諸課題に取り組んでまいりましたが、2020年度ならびに2021年度は概ね経営改革プランに沿った成果を達成できたものと認識しております。

このような状況から、前連結会計年度まで存在しておりました継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

今後の事業環境につきましては、ワクチンの追加接種に伴う経済活動の正常化が期待されるものの、新たな変異株の出現による感染の長期化や、世界的な物価上昇ならびに金融引き締め局面への転換による金融市場の混乱、景気の減速が懸念されます。当社グループの業績に関係の深い住宅市場においては少子高齢化や人口減少の進行により中長期的には着工戸数の漸減傾向が続くことが見込まれておりますが、他方、老朽化したインフラ等の更新に係る建築・土木需要は底堅く推移することが予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分認識し、この2年間に達成してきた成果を土台に、今年度を飛躍期と位置づけた経営改革プランに沿って各施策を実施してまいります。具体的には営業人員の増強や新規顧客の開拓、販売チャネルの整備等営業体制の強化を進めてまいります。また、2021年度より取り組んでまいりました生産体制の再編成等による生産合理化をさらに進め原価低減に努めるとともに、新型ガスツールや新型アンカーの拡販を新たな用途開発の提案とともに進めるなど、課題解決型の高付加価値企業を目指してまいります。

なお、東京証券取引所の新市場移行に伴い、当社は2022年4月4日にスタンダード市場に上場いたします。スタンダード市場の上場維持基準のうち流通株式時価総額について基準を充たしておりませんが、2021年9月10日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し当面問題なく上場を維持できます。早期に基準を達成できるよう業績向上に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第56期 2018年12月期	第57期 2019年12月期	第58期 2020年12月期	第59期 2021年12月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	7,400	7,093	5,309	5,331
経常利益(百万円) 又は経常損失(△)	△249	△361	△231	167
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) 又は当期純損失(△)	△330	△1,509	△322	2,138
1株当たり 当期純利益(円) 又は当期純損失(△)	△20.36	△93.00	△19.85	132.20
純資産額(円)	190.57	104.45	80.50	205.00
純資産(百万円)	3,092	1,697	1,308	3,258
総資産(百万円)	8,642	8,222	6,864	8,079

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
Japan Power Fastening Hong Kong Limited (略称：JPF香港)	127,978千香港ドル	100.00%	建築用ファスナー及びツール関連事業向け製品の海外調達

(注) 前連結会計年度まで連結子会社であった蘇州強力五金有限公司は、当連結会計年度において保有する全ての出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。連結計算書類作成にあたり、蘇州強力五金有限公司の出資持分のみなし譲渡日を2021年10月1日として、みなし譲渡日までの損益計算書を連結しております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

④ その他
技術提携の主要な相手先は、イリノイ・ツール・ワークス社（米国）であります。

(7) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品 ・ 事 業 内 容
建 築 用 フ ァ ス ナ ー 及 び ツ ー ル 関 連 事 業	ドリルねじ 石膏ボード用特殊ねじ ドライウォール用特殊ねじ ALC用特殊ねじ 木造用耐震ねじ コンクリート用特殊ねじ コンクリート用アンカー あと施工アンカー 特殊ピン 特殊ネイル 座金組込ナット 住宅用締結金具 ねじ連続打込機 ガス式びょう打機
自 動 車 ・ 家 電 等 部 品 関 連 事 業	自動車用金具 自動車用ねじ
そ の 他 事 業	建物等賃貸料収入

(8) 主要な営業所及び工場

① 日本パワーファスニング株式会社

本社事務所 大阪府箕面市船場西1丁目8番3号

工 場 下 館 工 場 (茨城県筑西市) 豊 岡 工 場 (兵庫県豊岡市)

事 業 所 北 関 東 事 業 所 (茨城県筑西市) 静 岡 事 業 所 (静岡県掛川市)

滋 賀 事 業 所 (滋賀県守山市)

営 業 所 札 幌 営 業 所 (札幌市) 仙 台 営 業 所 (仙台市)

さいたま営業所 (さいたま市) 東 京 営 業 部 (東京都中央区)

名古屋営業所 (名古屋市) 富 山 営 業 所 (富山市)

大阪営業部 (大阪府箕面市) 山 口 営 業 所 (山口市)

福岡営業所 (福岡市)

② Japan Power Fastening Hong Kong Limited

本 社 中 華 人 民 共 和 国 香 港 特 別 行 政 区

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比較増減
164名	5名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
164名	1名増	43.9歳	16.8年

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高(千円)
株式会社池田泉州銀行	797,122
株式会社みずほ銀行	606,800
株式会社日本政策金融公庫	300,000
株式会社三菱UFJ銀行	244,744
株式会社滋賀銀行	173,323
株式会社商工組合中央金庫	150,000
株式会社常陽銀行	19,380

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 39,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,688,540株
(うち自己株式数2,805,119株)
- (3) 株主数 3,572名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
積水ハウス株式会社	3,877	24.41
土肥雄治	1,504	9.47
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	1,000	6.30
株式会社みずほ銀行	766	4.83
株式会社池田泉州銀行	762	4.80
土肥智雄	696	4.38
日本証券金融株式会社	510	3.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	267	1.69
株式会社オーアンドケー	188	1.19
株式会社エマナック	185	1.17

- (注) 1. 当社は自己株式を2,805,119株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(2,805,119株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
土肥雄治	代表取締役会長兼社長	Japan Power Fastening Hong Kong Limited Director
海保好秀	専務取締役 管理本部長	
熊谷聡	常務取締役 兼購買部長 兼海外部長	
古川徳厚	取締役	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 取締役/パートナー
鈴木雄斗	取締役	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 ディレクター
福島寿和	取締役 兼生産本部長 兼下館工場長	
長谷部優	取締役 兼企画部長 兼企画部長 兼テクニカルセンター長	
安田正利	取締役 兼営業本部長	
馬淵一巳	取締役 兼監査等委員（常勤）	
本郷修	取締役 兼監査等委員	本郷・藤原法律事務所 パートナー
加藤弘之	取締役 兼監査等委員	エクジット株式会社 代表取締役 税理士法人エクジット 代表社員

- (注)
1. 監査等委員である取締役 馬淵一巳氏は、常勤の監査等委員であります。当社では、社内事情に精通した者を配置し、取締役会以外の重要な社内会議への出席等による情報収集や内部監査部門との緊密な連携を図ることにより、実効性のある監査・監督体制を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
 2. 取締役である古川徳厚、鈴木雄斗の両氏及び監査等委員である取締役 本郷修、加藤弘之の両氏は、社外取締役であります。
 3. 監査等委員である取締役 加藤弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、監査等委員である取締役 本郷修、加藤弘之の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
長谷部 優	取締役 企画部長	取締役 企画部長 兼企画部長 兼テクニカルセンター長	2021年10月1日

6. 当事業年度中における取締役の重要な兼職等の異動は次のとおりであります。

2021年12月10日に当社の子会社の有する海外連結子会社（特定子会社）である蘇州強力五金有限公司の持分全てを譲渡することが決議され、蘇州強力五金有限公司が当社の連結子会社（特定子会社）から除外されたことに伴い、土肥雄治、海保好秀、熊谷聡、馬淵一巳の各氏が蘇州強力五金有限公司の役員を退任しております。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
土肥 雄 治	蘇州強力五金有限公司 董事長	—	2021年12月10日
海 保 好 秀	蘇州強力五金有限公司 董事	—	2021年12月10日
熊 谷 聡	蘇州強力五金有限公司 董事	—	2021年12月10日
馬 淵 一 巳	蘇州強力五金有限公司 監事	—	2021年12月10日

7. 当事業年度末日後における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
熊 谷 聡	常務取締役 常務本部長 兼購買部長 兼海外部長	常務取締役 常務本部長 兼海外部長	2022年1月1日
長谷部 優	取締役 企画部長 兼企画部長 兼テクニカルセンター長	取締役 新市場開発担当 兼東京営業部長 兼テクニカルセンター長	2022年1月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 古川徳厚、鈴木雄斗、監査等委員である取締役 馬淵一巳、本郷修、加藤弘之の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬としての役員賞与により構成しており、いずれも金銭報酬であります。

基本報酬は、毎月一定の額を支払う固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準、配当額、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、営業利益等の業績指標（KPI）に対する達成度合いを基本に従業員賞与の支給条件や当事業年度に係る配当の状況等を総合的に勘案し、毎年一定の時期に支給することとしております。なお、監督機能を担う監査等委員である取締役ならびに社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ. 役員報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が社外取締役の意見を踏まえたうえで決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る各取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

ハ. 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の限度額は、2016年3月29日開催の第53期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額150百万円、取締役（監査等委員）は年額50百万円と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役0名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	40,680 (2,400)	40,680 (2,400)	— (—)	— (—)	8 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	16,800 (7,200)	16,800 (7,200)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外取締役)	57,480 (9,600)	57,480 (9,600)	— (—)	— (—)	11 (4)

(注) 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされることによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。

ただし、当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、填補する額について限度額を設けており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しており、1年毎に契約更新しております。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ①取締役 古川徳厚氏は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社の取締役/パートナーを兼職しております。アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と当社との間で事業提携契約を締結しておりますが、その契約料は僅少であります。
- ②取締役 鈴木雄斗氏は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社のディレクターを兼職しております。アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と当社との間で事業提携契約を締結しておりますが、その契約料は僅少であります。
- ③取締役 (監査等委員) 本郷修氏は、本郷・藤原法律事務所のパートナーを兼職しております。本郷・藤原法律事務所と当社との間で法律顧問契約を締結しておりますが、顧問弁護士は他の弁護士であり、そ

の顧問料は僅少であります。

- ④取締役（監査等委員） 加藤弘之氏は、エクジット株式会社の代表取締役及び税理士法人エクジットの代表社員を兼職しております。税理士法人エクジットと当社との間で税務会計顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であります。エクジット株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

- ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	古川徳厚	当事業年度中に開催された取締役会20回中20回に出席しております。ファンドとして多くの会社の経営再建・企業価値向上に携わってきた知見を活かした発言を行っており、当社の業績向上に向けた社外取締役としての役割を適切に果たしております。
取 締 役	鈴木雄斗	当事業年度中に開催された取締役会20回中20回に出席しております。同氏は当社と事業提携契約を締結しているアドバンテッジアドバイザーズ株式会社のディレクターとして、当社の業務上の課題に対して助言を行っており、当社の業績向上に向けた社外取締役としての役割を適切に果たしております。
取 締 役 監 査 等 委 員	本郷 修	当事業年度中に開催された取締役会20回中20回、監査等委員会17回中17回に出席しております。 弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を活かしてリスク管理、内部統制、ガバナンス等に関し、弁護士としての専門的な見地から発言を行っており、監査・監督機能強化に向けた監査等委員としての役割を適切に果たしております。
取 締 役 監 査 等 委 員	加藤弘之	当事業年度中に開催された取締役会20回中19回、監査等委員会17回中16回に出席しております。 公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的な知識を活かして財務、会計、税務等に関し、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から発言を行っており、監査・監督機能強化に向けた監査等委員としての役割を適切に果たしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 SCS国際有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	21,500千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,838,116	流 動 負 債	3,431,175
現金及び預金	2,224,956	支払手形及び買掛金	591,966
受取手形及び売掛金	1,223,835	電子記録債務	555,217
電子記録債権	807,368	短期借入金	1,244,744
商品及び製品	967,816	1年内返済予定の長期借入金	329,243
仕掛品	256,832	未払法人税等	14,800
原材料及び貯蔵品	321,244	賞与引当金	737
その他	36,288	その他	694,466
貸倒引当金	△225	固 定 負 債	1,389,801
固 定 資 産	2,241,735	新株予約権付社債	549,976
有 形 固 定 資 産	1,921,623	長期借入金	717,382
建物及び構築物	612,341	その他	122,443
機械装置及び運搬具	282,623	負 債 合 計	4,820,977
工具・器具及び備品	37,700	(純 資 産 の 部)	
土地	983,759	株 主 資 本	3,131,524
リース資産	3,088	資本金	100,000
建設仮勘定	2,109	資本剰余金	3,028,896
無 形 固 定 資 産	124,660	利益剰余金	451,131
リース資産	93,254	自己株式	△448,504
その他	31,406	その他の包括利益累計額	124,601
投資その他の資産	195,452	その他有価証券評価差額金	△13,040
投資有価証券	94,205	土地再評価差額金	△126,782
その他	110,162	為替換算調整勘定	264,424
貸倒引当金	△8,914	新 株 予 約 権	2,749
資 産 合 計	8,079,852	純 資 産 合 計	3,258,875
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,079,852

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,331,176
売上原価		3,983,215
売上総利益		1,347,961
販売費及び一般管理費		1,254,758
営業利益		93,202
営業外収益		
受取利息	1,157	
受取配当金	3,490	
為替差益	107,187	
その他	15,820	127,656
営業外費用		
支払利息	23,589	
社債利息	5,499	
減価償却費	16,866	
その他	7,087	53,043
経常利益		167,815
特別利益		
関係会社出資金売却益	2,046,095	
受取保険金	12,636	2,058,731
特別損失		
減損損失	51,842	
事業再編損	7,390	
特別退職金	6,112	
災害による損失	4,881	
その他	4,014	74,241
税金等調整前当期純利益		2,152,305
法人税、住民税及び事業税	14,800	
法人税等調整額	△581	14,218
当期純利益		2,138,087
親会社株主に帰属する当期純利益		2,138,087

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,410,831	流 動 負 債	3,354,257
現金及び預金	465,016	支払手形	33,773
受取手形	194,920	買掛金	517,072
電子記録債権	807,368	電子記録債務	555,217
売掛金	1,028,914	短期借入金	1,244,744
商品及び製品	979,199	1年内返済予定の長期借入金	329,243
仕掛品	256,695	未払金	138,210
原材料及び貯蔵品	319,834	未払法人税等	14,800
前渡金	306,678	その他	521,196
その他	52,427	固 定 負 債	1,389,801
貸倒引当金	△225	新株予約権付社債	549,976
固 定 資 産	3,845,855	長期借入金	717,382
有形固定資産	1,921,623	その他	122,443
建物	597,177	負 債 合 計	4,744,059
構築物	15,164	(純 資 産 の 部)	
機械及び装置	275,217	株 主 資 本	3,649,700
車両運搬具	7,406	資 本 金	100,000
工具・器具及び備品	37,700	資 本 剰 余 金	3,028,896
土地	983,759	その他資本剰余金	3,028,896
リース資産	3,088	利 益 剰 余 金	969,308
建設仮勘定	2,109	その他利益剰余金	969,308
無形固定資産	124,660	繰越利益剰余金	969,308
リース資産	93,254	自 己 株 式	△448,504
その他	31,406	評価・換算差額等	△139,823
投資その他の資産	1,799,572	その他有価証券評価差額金	△13,040
投資有価証券	88,901	土地再評価差額金	△126,782
関係会社株式	1,609,423	新 株 予 約 権	2,749
会員権	67,820	純 資 産 合 計	3,512,627
その他	42,342	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,256,686
貸倒引当金	△8,914		
資 産 合 計	8,256,686		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,325,485
売上原価	3,972,281
売上総利益	1,353,204
販売費及び一般管理費	1,180,937
営業利益	172,266
営業外収益	
受取利息	8,926
受取配当金	3,490
固定資産売却益	4,202
その他	12,801
営業外費用	
支払利息	23,495
社債利息	5,499
売上割引	4,354
その他	2,702
経常利益	165,634
特別利益	
関係会社整理損失引当金戻入額	872,755
受取保険金	12,636
特別損失	
減損損失	55,925
特別退職金	6,112
災害による損失	4,881
税引前当期純利益	984,108
法人税、住民税及び事業税	14,800
当期純利益	969,308

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

日本パワーファスニング株式会社
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧 辰人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安藤裕司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本パワーファスニング株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パワーファスニング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

日本パワーファスニング株式会社

取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧 辰人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安藤裕司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本パワーファスニング株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類・会計帳簿等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の董事等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知や日本公認会計士協会による品質レビュー結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月24日

日本パワーファスニング株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 馬 淵 一 巳 ㊟

監 査 等 委 員 本 郷 修 ㊟

監 査 等 委 員 加 藤 弘 之 ㊟

(注) 監査等委員本郷修及び加藤弘之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当社の単独業績、グループの連結業績及び今後の資金需要等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額 79,417,105円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p>	<p>附則 <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 第3条 <u>現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除および変更定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> ②<u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示）は、なお効力を有する。</u> ③<u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、今般の事業状況を踏まえ、また、経営体制の見直し推進に向け迅速な意思決定が行えるよう取締役を3名減員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、株主総会にて陳述する特段の事項はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性
1	【再任】 土肥雄治	代表取締役会長兼社長	-
2	【再任】 安田正利	取締役 営業本部長	-
3	【再任】 古川徳厚	取締役	社外取締役
4	【再任】 福島寿和	取締役 生産本部長 兼下館工場長	-
5	【新任】 土屋自適	営業本部 副本部長	-

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	<p style="text-align: center;">ど ひ ゆう じ 土 肥 雄 治 (1950年8月23日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p>	<p>1974年4月 株式会社神戸製鋼所入社</p> <p>1979年6月 当社取締役</p> <p>1983年6月 当社常務取締役</p> <p>1985年6月 当社代表取締役専務</p> <p>1987年6月 当社代表取締役社長</p> <p>1997年6月 当社代表取締役会長</p> <p>2000年6月 当社代表取締役社長</p> <p>2011年3月 当社代表取締役会長</p> <p>2013年9月 当社取締役会長</p> <p>2016年1月 当社代表取締役会長</p> <p>2016年3月 当社代表取締役会長兼社長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] Japan Power Fastening Hong Kong Limited Director</p>	1,504,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>土肥雄治氏は、取締役として長年にわたり当社の経営に携わり、当社全体の事業に関して豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。社長として強いリーダーシップで当社の課題を解決し、当期は赤字からの脱却を果たしました。今後持続的な企業価値向上を実現するために経営者として相応しいと判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	やす だ まさ とし 安田正利 (1964年3月5日生) 【再任】	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社営業本部 西部担当 部長 2016年4月 当社生産本部 滋賀事業 所長 2019年4月 当社営業本部 住建部 静岡事業所長 2020年2月 当社営業本部長兼住建 部長 2020年3月 当社取締役 営業本部長 兼住建部長 2020年4月 当社取締役 営業本部長 (現任)	15,900株
【取締役候補者とした理由】 安田正利氏は、当社の営業部門や物流部門の要職に従事し、大手住宅メーカー等当社顧客との関係構築に大きな役割を果たしてまいりました。2020年2月から営業本部長として、当社の営業部門全体を統括しており業績向上に貢献しております。以上の実績・経験を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	ふ り が な 古川 徳厚 (1981年5月1日生) 【再任】 (社外取締役)	2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2010年7月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(現株式会社アドバンテッジパートナーズ)入社 2014年12月 株式会社ピクセラ 社外取締役 2016年10月 株式会社エムピーキッチン 社外取締役(現任) 2016年10月 J-FOODS HONG KONG LIMITED DIRECTOR 2018年1月 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 出向 取締役 2019年6月 株式会社Eストア 社外取締役(現任) 2020年3月 アークランドサービスホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2020年3月 当社 社外取締役(現任) 2020年6月 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 取締役/パートナー(現任) [重要な兼職の状況] アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 取締役/パートナー	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 古川徳厚氏は、大手コンサルティング会社での経験に加え、複数の投資先の社外役員を務めてきた実績を有しております。一昨年より社外取締役を務め、豊富な経験と幅広い知識をもとに当社の経営に対する有益な提言をいただいております。今後も当社グループの企業価値向上に寄与していただけることが期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	ふ く し ま と し か ず 福 島 寿 和 (1967年6月9日生) 【再任】	1992年4月 当社入社 2004年4月 当社生産本部 下館工場 長 2008年5月 当社生産本部 豊岡工場 長 2010年4月 当社生産本部 豊岡工場 長兼技術部長 2012年4月 当社生産本部 豊岡工場 長 2018年3月 当社取締役 研究開発 本部長 2019年9月 当社取締役 生産本部長 2019年10月 当社取締役 生産本部長 兼下館工場長 (現任)	7,400株
【取締役候補者とした理由】 福島寿和氏は、当社の生産部門や技術部門において要職に従事し、2018年3月から研究開発本部長、2019年9月から生産本部長を務めており、豊富な経験と知見を活かし先頭に立って技術開発や生産合理化を推進しております。以上の実績・経験を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	つちやじてき 土屋自適 (1960年9月17日生) 【新任】	1983年4月 日本ヒルティ株式会社 入社 1997年4月 同社 三大都市営業部 門 阪神営業本部 部長 2001年9月 同社 地域統括営業本 部 副社長 2009年6月 同社 中部営業本部 本部長 2014年11月 ユニカ株式会社 入社 東日本営業部 次長 2017年4月 同社 取締役 国内営 業部統括部長 2018年10月 フィッシャージャパン 株式会社 入社 大手開 発営業部長 2021年4月 当社入社 営業本部 副本部長 (現任)	0株
【取締役候補者とした理由】 土屋自適氏は、あと施工アンカーの業界で長年培ってきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2021年4月から営業本部副本部長として販売チャンネルの開拓・整備や営業活動の効率化において大きな役割を果たしております。今後コンクリート建築分野での売上拡大や新市場開拓をさらに推進していくため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 古川徳厚氏は、社外取締役候補者であります。
2. 古川徳厚氏は、現在、当社の社外取締役であります。在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 古川徳厚氏は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社の取締役/パートナーを兼任しております。当社は同社と事業提携契約の締結及び、同社がサービスを提供するファンドに対し、第1回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を割当てしております。
4. 当社は、古川徳厚氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。古川徳厚氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
6. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりであります。なお、各候補者の任期途中である2022年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	【新任】 馬場 朋次	管理本部 企画・総務部長	-
2	【再任】 加藤 弘之	取締役 監査等委員	社外取締役 独立役員
3	【新任】 横山 美帆	-	社外取締役候補者 独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	馬場 朋次 (1969年1月29日生) 【新任】	1991年4月 当社入社 2004年4月 当社 本社部門 サポートグループ 人事・総務課長 2008年4月 当社 管理本部 総務部 次長 2014年4月 当社 管理本部 総務部 担当部長 2016年4月 当社 管理本部 人事・総務部長 2022年1月 当社 管理本部 企画・総務部長 (現任)	1,000株
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 馬場朋次氏は、当社の人事部門や総務部門において要職に従事し、会社全般の業務に携わってきたことから豊富な経験・実績・見識を有しております。以上の経験から経営全般の監査・監督を担う監査等委員である取締役として適任であると判断し、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	か と う ひ ろ ゆ き 加藤弘之 (1956年12月8日生) 【再任】 (社外取締役) (独立役員)	1980年4月 森川会計事務所入所 1992年10月 監査法人朝日新和会計 社 (現 有限責任あず さ監査法人) 入社 1996年4月 公認会計士登録 2006年9月 加藤公認会計士事務所 開設 エクジット株式会社 代表取締役 (現任) 2006年10月 税理士登録 2012年8月 税理士法人エクジット 代表社員 (現任) 2015年6月 株式会社ヒガシトウエ ンティワン 社外取締役 2016年3月 当社社外取締役[監査等 委員] (現任) 【重要な兼職の状況】 エクジット株式会社 代表取締役 税理士法人エクジット 代表社員	0株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 加藤弘之氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験をもとに、監査等委員である取締役として経営全般を監視いただくとともに、有益な助言をいただいております。今後も監査・監督機能強化に寄与していただけることが期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	よこ やま み ほ 横山美帆 (1970年6月2日生) 【新任】 (社外取締役) (独立役員)	1993年4月 株式会社カーギルジャ パン入社 2006年12月 Carval Investors Pte.Ltd.へ出向 2017年12月 清水謙法律事務所 代 表弁護士(現任) 2017年12月 株式会社ディア・ライフ 社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社インフォネット 社外監査役(現任) 2021年6月 株式会社スターフライヤー 社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 清水謙法律事務所 代表弁護士	0株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>横山美帆氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験に加え、他社の社外取締役及び社外監査役の経験を有しております。その豊富な経験と見識から、経営全般の監査・監督機能強化に寄与していただけることが期待されるため、監査等委員である取締役として適任であると判断し、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 候補者 加藤弘之氏が代表を務める税理士法人エクジットと当社との間で、税務会計顧問契約を締結しておりますが年間報酬は(1,500千円)と僅少であります。
2. 他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 加藤弘之及び横山美帆の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 当社は、加藤弘之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、横山美帆氏は当該独立役員としての要件を満たしており、選任が承認可決された場合、新たに独立役員として指定する予定であります。
5. 加藤弘之氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
6. 当社は、加藤弘之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。加藤弘之氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であり、また、馬場朋次及び横山美帆の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

7. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の13頁に記載のとおりであります。なお、各候補者の任期途中である2022年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

メ モ

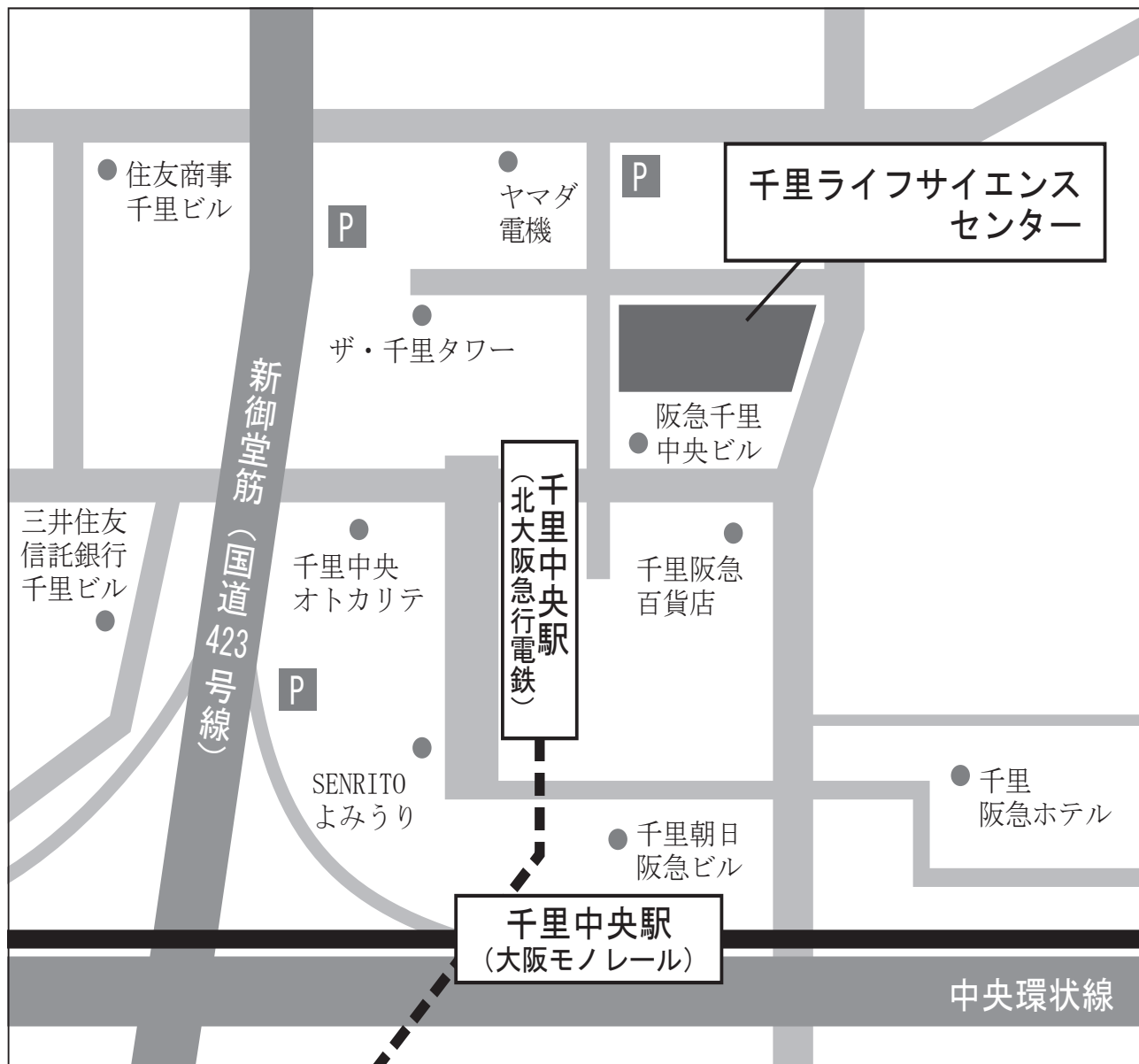
A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府豊中市新千里東町1丁目4番2号
千里ライフサイエンスセンター
6階 千里ルーム



交 通 北大阪急行電鉄（地下鉄御堂筋線）「千里中央」駅下車 北出口すぐ
大阪モノレール「千里中央」駅下車 徒歩約5分